

2026

8 月

No.628

かりや



か

り

や



名古屋市 港区 名古屋港ガーデン埠頭「真夏の風物詩」

写真提供：渡部 修 氏

も く じ

2026 年度 愛知産業安全衛生大会が開催される.....	1
愛知労働局長賞 受賞謝辞.....	4
愛知労働局が「えるぼし認定企業」を訪問しました.....	5
市原稲荷神社 安全祈願.....	6
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーを産業技術センター 交流ホールで開催.....	6
愛知労働局管内死亡災害発生状況.....	7
愛知県の全産業死亡災害.....	7

労働者死傷病報告書受付状況.....	8
監督署だより.....	8
暑中見舞い申し上げます.....	9
衣浦東部保健所コーナー.....	10
社会保険労務士が答える企業の労務管理.....	11
脱監督官の労務相談サロン.....	12
会員だより.....	13
お知らせ.....	14





MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エージェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当
清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
外国人労働者・技術者派遣事業
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30（祝日等は除く）
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



2026 年度 愛知産業安全衛生大会が開催される

愛知労働基準協会

当協会は、愛知労働局と共催により、7月7日(火)に岡谷鋼機名古屋公会堂大ホールにおいて、約1,000名の参加を得て「2026年度愛知産業安全衛生大会」を開催しました。当日は、開会式、大会宣言のほか、愛知労働局長表彰式、愛知健康安全交流会表彰式、基調講演、愛知労働局によるライブアンケート、講演、事例発表や特別講演が行われました。



1 開会式・表彰式・大会宣言

(1) 開会式

当協会の拝郷丈夫会長より、次の旨の開会の挨拶を行いました。

今年も7月1日から、全国安全週間が始まり、今年のスローガンは、「多様な人材、全員参加、みんなで育てる安全職場」です。どのような状況にあっても、労働災害の撲滅が、産業社会の根幹であることは変わりなく、私たち、労働基準協会は、全国安全週間に開催する、この大会を契機に、労働災害の撲滅、安全衛生管理水準の向上に、引き続き努力してまいりたいと決意したところです。

昨年の愛知県の労働災害状況を見ますと、死亡災害も、休業4日以上之死傷災害も前年より減少しているものの、年齢別では60才以上の方が、死亡災害の半数、死傷災害の約3割を占めるという状況です。厚生労働省からは「高齢者の労働災害防止のための指針」が出され、企業は、積極的に取り組みを進めていくことが求められています。



本日の大会が、有意義なものとなり、今後も皆さまには、愛知労働局、労働基準協会の取り組みに、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、愛知労働局長の小林洋子氏が次の旨のご挨拶を行いました。

愛知県内における労働災害の発生状況は、令和元年以降増加傾向の死傷者数が、令和7年は7,852人と、前年の8,147人から3.6%の減少となり、死亡者数も前年から4人減少したものの、依然として30人の尊い命が失われています。

一方で、令和8年は、今日現在、死亡者数15人（前年同期比5人増）、5月末時点で死傷者数2,467人（前年同期比60人増加）となっており、更なる取組の強化が必要と認識しています。

愛知労働局では、経営トップに安全衛生管理を重要な経営課題として捉えていただき、リスクアセスメントを通じて、安全のみならず、生産性・品質・環境の向上を一体的に進める「安全経営あいち®」の推進に取り組んでおり、企業価値の向上にもつながる安全衛生管理の実現を目指して、その中核となるリスクアセスメント出前講座等を実施しています。

また、本年4月1日から努力義務として施行された「高齢者の労働災害防止のための指針」について、安心して働くことができる職場環境の整備を促進するため、エイジフレンドリー補助金の周知にも引き続き取り組みます。

昨年、県内では熱中症による死傷者数が119人と過去最多でしたが、皆さま方のご尽力により、死亡者数は令和3年以降ゼロを継続し、本年も引き続き4月を準備期間、5月から9月を重点期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しますので、ご協力をお願いいたします。

(2) 表彰式〈愛知労働局〉

愛知労働局により、安全衛生に係る優良事業場等の表彰式が行われました。

〈厚生労働大臣賞〉

厚生労働大臣優良賞は、株式会社デンソー 阿久比製作所、株式会社大林組・株式会社本間組・株式会社加藤建設特定建設工事共同企業体 東名阪自動車道（特定更新等）弥富高架橋（下り線）床版取替工事でした。



また、厚生労働大臣 功績賞は、青木 均 氏（陸上貨物
運送事業労働災害防止協会 前愛知県支部長）でした。
〈愛知労働局長賞〉

次に、愛知労働局長優良賞は、日本プラスチック工業
株式会社、NTN アドバンストマテリアルズ株式会社 蟹
江工場、株式会社ニノミヤが受賞しました。

また、同奨励賞は、東洋ドライループ株式会社 愛知
事業部、三井 化学株式会社 名古屋工場、三機工業株式
会社 中部支社、オーエスジー株式会社 大池工場、スギ
製菓株式会社 本社工場、株式会社岩間織機製作所、矢作産業株式会社が受賞しました。



(3) 表彰式〈愛知健康安全交流会〉

愛知健康安全交流会の活性化の一環として、会員事業場の中から、安全健康活動に顕著で他の模範となる事業場および個人を表彰し、会員事業場の安全健康水準の向上と発展に寄与することを目的としています。

次の方々が、受賞しました。

優良賞（事業場）

ブラザー工業株式会社

功労賞（個人）

鹿島 聡子 氏（中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 技
術専門員 衛生管理士）



(4) 大会宣言

水谷 宏義（当協会健康部会 副部会長）が以下の大会宣言（案）を朗読し、満
場一致で採択されました。

2026 年度愛知産業安全衛生大会 大会宣言

愛知県の 2025 年の労働災害は、死亡災害が 30 人、死傷災害が 7,852 人と、いずれも前年から減少となった。しかし、少子高齢化に伴う人手不足への対応から、高年齢労働者と外国人労働者が確実に増加し、労働災害も増加している。また、近年は夏季の異常な暑さから熱中症の発生も急増している。

わたくしたちは、なお多くの労働者が工作中的の負傷や疾病に見舞われている現実を重く受け止めなければならない。

また、働き方の多様化に伴う変化点への対応として、治療と就業の両立支援や、メンタルヘルス対策、さらには化学物質の自律的管理の推進など、職場を取り巻く安全衛生上の課題は多い。

このような中、企業が持続的に成長し、すべての働く人が健康で安全に働くことのできる職場を実現するためには、安全衛生を経営の基盤として位置付け、職場全体で着実に取り組んでいくことが不可欠である。

本年度の全国安全週間スローガンである、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のもと、わたくしたちは、年齢、性別、国籍、経験の違いを超え、誰もが安心して能力を発揮できる職場環境づくりを進めなければならない。

安全な職場づくりは、誰かに任せるものではない。一人ひとりが「自分ごと」として安全と健康を考え、互いに支え合いながら、職場全体で安全文化を育てていくことが重要である。また、心身の健康保持増進を図り、安心して働くことのできる環境を整えることが、災害の防止と、企業の持続的な発展につながるものと確信する。

わたくしたちは、本大会を契機として、愛知労働局が推進する「安全経営あいち®」の理念を職場に浸透させ、経営トップから現場までが一体となって、安全で安心な職場づくりを推進する。

ここに、働く人一人ひとりの命と健康を守り、多様な人材が互いに支え合いながら、全員参加で安全を育てる文化を愛知から広げていくことを、2026 年度愛知産業安全衛生大会参加者の総意として宣言する。

2026 年 7 月 7 日

2026 年度愛知産業安全衛生大会

2 基調講演

愛知労働局労働基準部長の小笠原 哲治 氏より、「労働安全衛生行政の動向について」と題して、講演をいただきました。

労働災害は、死亡者数が長期的に減少し、令和7年は近年で低水準となった一方、非工業的業種での災害増加が続いている。熱中症対策では令和7年の安衛則改正により、早期発見体制や重篤化防止手順の整備・周知が義務化されました。

高年齢労働者の災害は増加し、60歳以上では休業1か月以上が60%に達するため、法改正により特性に応じた環境整備が事業者の努力義務となった。転倒災害は最も多く、平均休業38.7日と重篤化しやすい。災害性腰痛も増加し、50代以降で顕著なため、腰痛予防指針に基づく総合的な管理が求められます。

法改正では、個人事業者への安全衛生対策や災害報告制度が順次施行される。メンタルヘルスではストレスチェック制度が令和10年に全面義務化され、治療と就業の両立支援は努力義務化されました。

愛知労働局は第14次防止計画を推進し、「安全経営あいち®」賛同事業場2,000以上の達成を目標に普及促進を進めています。ご理解・ご協力をお願いします。



小笠原哲治氏

3 愛知労働局 報告

あいち安全経営本舗（愛知労働局 安全衛生担当職員）により、異業種交流の観点で「ライブアンケートからひも解く安全衛生のいま」と題して、会場参加型のアンケートが行われました。会場参加者は、自身のスマートフォンを利用して、2次元コードを読み取り、表示される安全衛生に関する設問（選択式）に回答し、その結果はリアルタイムに会場スクリーンに集計値として表示され、安全衛生管理の在り方等について補足説明し、情報共有の場となりました。

4 講演

越智 亮 氏（星城大学リハビリテーション学部 星城大学大学院健康支援学研究所 教授 理学療法士・人間健康学博士・転倒予防指導士）により、「高齢労働者の転倒リスクの構造理解～身体機能・環境・行動の相互作用に着目して～」と題して、転倒リスクの解説や回避等の研究等の紹介が行われました。



越智亮氏

5 事例発表

久野 薫 氏（豊田合成株式会社 IE 製造部 IE 製造改善室 室長）氏により、「シニア人材の活躍の新たなステージ創出～年齢を価値に変える組織づくり～」と題して、事例発表がありました。

発表の中では、高年齢労働者のチーム（部署）において、職場環境を整備するとともに、今まで外注していた設備をチーム内で自ら内製化を進め、経費削減に大いに寄与していることが紹介されました。

6 特別講演

中野ジェームズ修一（フィジカルトレーナー/パーソナルトレーナー/米国スポーツ医学会認定ヘルスフィットネススペシャリス）により、「転倒ゼロへ！高年齢労働者のためのたった一つの“すごいスクワット”」と題して、講演が行われました。

最初に、エロンゲーション（身体を上下方向に引き伸ばし、脊柱を長く・軽く・整列させる操作・概念）という姿勢・運動学的なアプローチの解説が行われ、その後、分かりやすく片脚立ちスクワットの紹介がありました。



中野ジェームズ修一氏

愛知労働局長賞 受賞謝辞

スギ製菓株式会社 本社工場

代表取締役 杉浦 敏夫

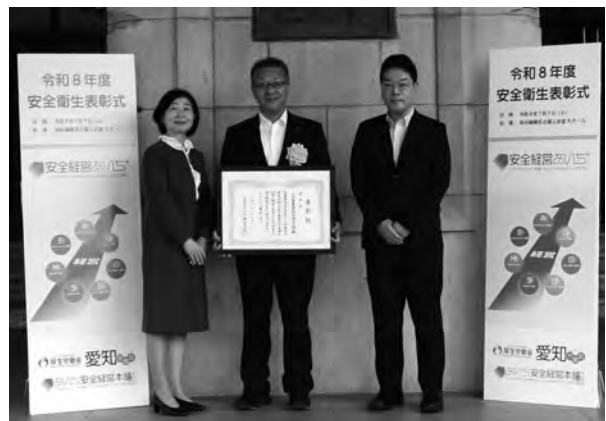
令和8年度、安全衛生に係る優良事業場等に対する「愛知労働局長 奨励賞」受賞にあたり、謹んで御礼を申し上げます。

このたびの受賞は、日頃より格別のご指導を賜っております愛知労働局様、並びに関係団体・監督署の皆様のご多大なるご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

私たちスギ製菓は、お客様に笑顔をお届けするためにお菓子をつくる会社です。その原点に立ち返れば、「つくる人が安全で健康であること」こそが、美味しさを支える何よりの土台であると考えております。「安全経営あいち[®]」の方針のもと、工場現場内の暑さ対策による作業環境の改善、改善提案を利用した3S活動による災害防止、作業マニュアルをデジタル化し、作業の標準化と安全確認ができる体制を整えるなど、リスクアセスメントを軸とした自律的な安全衛生管理に、現場一丸で取り組んできました。

今回の受賞は、こうした一つひとつの積み重ねを愛知労働局様に評価いただいた結果と、社員一同、大変光栄に受け止めております。「安全な現場から、美味しいお菓子を」を合言葉に、これからも労使一丸となって、より安心・安全に働ける職場づくりに努めてまいります。

末筆になりますが、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、受賞のお礼とさせていただきます。



愛知労働局長が「えるぼし認定企業」を訪問しました

愛知労働局(局長 小林洋子氏)は、県内における女性活躍のさらなる推進を目的として、5月19日(火)、女性活躍推進に積極的に取り組む「えるぼし認定企業」である株式会社ツルタ製作所(刈谷市)を訪問しました。

同社は「人に勝る資源なし、人を創り、未来を創る」を掲げ、中小企業ならではの柔軟性と高い技術力を活かし、自動化が難しい部品を中心に約15,000種類もの多様な製品を製造しています。製造業でありながら女性従業員比率は4割に達し、管理職に占める女性比率も17%と、産業平均の3.4%を大きく上回っています。

また、高年齢者や障害者の雇用にも積極的に取り組むなど、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めている点が高く評価され、今回の訪問先として選定されました。

訪問当日、小林局長は工場を視察し、女性従業員が溶接や機械加工に従事する様子を確認しました。代表取締役会長・社長の鶴田昌宏氏からは、「女性は法令により重量物の取り扱いが行っていないが、それ以外の作業はすべて対応できる」との説明がありました。



鶴田会長・社長から説明を受ける
小林局長(左)と木本雇用環境・
均等部長(右)



工場を視察する様子

続いて行われた意見交換では、女性活躍推進に関する企業方針や、これまでの取組によって得られた成果について意見が交わされました。鶴田会長・社長は、「入社後6か月間を研修期間とし、安全衛生教育に加えてプレス加工や溶接など一通りの業務を経験してもらう。そのうえで面談や適性を踏まえて配属することで、定着率が向上した」と述べました。

また、取締役総務部部長の酒井さおり氏は、「女性活躍という言葉が一般的でなかった頃から、自身も含め、ライフスタイルの変化があっても働き続けられる環境づくりを会社全体で考えてきた。その結果、女性だけでなく高年齢者や障害のある方にとっても働きやすい職場になった」と自身の経験を交えて話されました。

これらの取組に対し、小林局長は「人材戦略と経営戦略がしっかりと結びついている。女性をはじめ多様な人材の活躍と職場環境整備が進んでおり、他企業への好事例として広く紹介したい」と述べられました。



小林局長(左)と鶴田会長・社長(右)

※「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に受けることができる厚生労働大臣の認定です。基準を満たした数に応じて、3つの認定段階があります。

【企業紹介】

株式会社ツルタ製作所は、1958年に創業、愛知県刈谷市に本社を構え、自動車部品やフォークリフト用部品などの製造を行っています。試作から金型設計、量産まで一貫した生産体制、多品種少量生産で、他社が苦手とする製品も対応、大手自動車メーカーと取引し、売上を伸ばしています。製造業でありながら、女性従業員は4割と多く活躍しています。

女性活躍推進に関する取組が評価され、令和5年1月には、えるぼし認定(3段階)取得しました。

市原稲荷神社で今年度の安全祈願を実施

去る、7月9日(木)に刈谷市の市原稲荷神社にて今年度の安全祈願を行いました。

安全祈願は建災防の刈谷分会と合同で行われ、刈谷労働基準監督署の相部署長をはじめ、協会から加藤会長、奥野副会長、木本副会長、内藤副会長、山本幹事、高橋幹事ら7名が、建災防から谷澤分会長、神谷副分会長ら4名が出席しました。

神事では、宮司の祝詞奏上に続いて、相部署長、加藤会長、建災防の谷澤分会長の3名で玉串を奉奠。続いて3名に合わせて全員で拝礼を行いました。

今年度のゼロ災害を祈るとともに、安全な事業運営を全員で誓いました。



労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー 愛知県技術開発交流センターにて開催

当協会は、7月16日(木)、愛知県技術開発交流センター交流ホール(刈谷市)において、県下14地区労働基準協会と共催により『労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー』を開催し、企業の労務担当者等約70名が受講されました。

本無料セミナーは、職場の労働トラブルを解決・防止するために、2021年度から続いており、本年度は昨年度と同様に労働基準法、労働安全衛生法及び労働保険に関する労働実務基礎講座として、動画、労働クイズ、労働小話等を交えて、また、途中でリフレッシュ体操を入れて、分かりやすく解説しました。

本年度も豊富な上映スライドのテキスト冊子に加えて、職場に戻ってからも実務に役立つ教本(労務管理の早わかり)を配付し、好評を得ています。

セミナーの冒頭には、愛知労働局刈谷労働基準監督署長 相部 明浩氏より、ご挨拶をいただき、最近の労働基準行政の動向として、監督指導結果等による遵法状況、労働災害発生状況や労災補償状況等についての説明などがありました。

ご挨拶の後、各講師より次の内容で講演が行われました。

◆労働トラブル発生時の企業責任と労働基準協会の活動内容

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
副会長 市之瀬 高司氏

◆労働安全衛生法の概要と労働保険制度の概要

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
専務理事・事務局長
ホワイト企業推進本部長 石田 和彦氏

◆労働基準法の概要

講師：市之瀬 高司氏

◆今後の労務・安全衛生管理に向けて

講師：市之瀬 高司氏



相部署長



講師 市之瀬氏



講師 石田氏



リフレッシュ体操の様子の様子

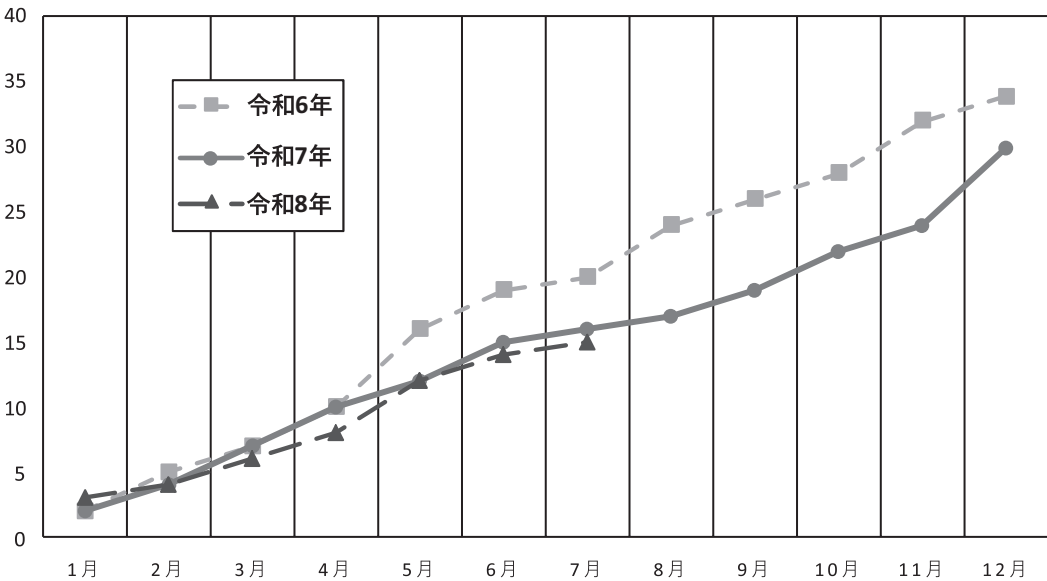
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年7月6日現在の速報値）

愛知労働局

業 種	年 別	令和8年速報値	令和7年同時期（速報値）	令和7年確定値
製 造 業	食 料 品 製 造 業	4	5	8
	化 学 工 業		1	1
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	4	2	2
	金 属 製 品			1
	一般・電気・輸送用		1	1
	そ の 他		1	3
建 設 業	土 木 工 事 業	4	1	8（1）
	建 築 工 事 業	1	1	3（1）
	そ の 他	2		2
	そ の 他	1		3
陸 上 貨 物 運 送 事 業		2（1）	1	4（3）
商 業	卸 売 業		1（1）	5（3）
	小 売 業			2（1）
	そ の 他		1（1）	2（2）
	そ の 他			1
清 掃 ・ と 畜 業		1		3
上 記 以 外 の 事 業		4（1）	2（1）	2（1）
合 計		15（2）	10（2）	30（8）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

（令和8年7月6日現在）

愛知労働局

発 生 月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R8.5.21. 16：55	鉄鋼業	9名以下		50代	年	はさまれ・ 巻き込まれ	フォークリフト	被災者はフォークリフトでコイル（直径約1m、質量約1t）を運搬していた。保管場所へコイルを置くため、コイルとフォークリフトの間に入り作業をしていたところ、コイルが倒れ、コイルとフォークリフトのマストとの間に胴体をはさまれた。加療していたものの亡くなったもの。
R8.6.18. 0：00	建築工事業 （木建以外）	9名以下		50代	年	墜落・転落	脚立	個人宅のエアコン取替工事に従事していた被災者が地面に倒れているところを発見された。脚立を使用中に墜落したものと推定される。
R8.6.30. 10：18	非鉄金属 製造業	9名以下		20代	年	はさまれ・巻 き込まれ	その他の 一般動力機械	ケーブルをドラムに巻き付けるため、機械にドラムをセットした際に、回転するドラムとケーブルに腕が巻き込まれたもの。
R8.7.3. 6：07	道路貨物 運送業	9名以下		60代	年	崩壊・倒壊	荷姿のもの	トラックの荷台で荷物の渡し作業を行っている最中、約1トンの積み荷が崩れ、下敷きになったもの。

令和 8 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 8 年 6 月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	17		78		83		-5		建 設 業 計	3		18		18			
食 料 品	3		14		19		-5		土 木					3		-3	
織 維			1		1				建 築	3		14		8		+6	
木材・木製品									そ の 他			4		7		-3	
製紙・印刷			2				+2		交通・運輸業	7		37	(1)	26	(1)	+11	
化 学	1		6		9		-3		陸上貨物業			2				+2	
窯業・土石	2		4		7		-3		港湾荷役業			1		1			
鉄鋼・非鉄			7		3		+4		商 業	2		31		22		+9	
金 属 製 品	3		11		13		-2		接客・娯楽業	2		13		12		+1	
一 般 機 械	3		8		4		+4		清 掃 業	1		7		5		+2	
電 気 機 械			3		1		+2										
輸送用機械	5		20		24		-4		そ の 他	10		38		44		-6	
その他製造			2		2				合 計	42		225	(1)	211	(1)	+14	

※本統計は令和 8 年 6 月末までの労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

監督署だより

通勤の途中でコンビニエンスストアに立ち寄った際の事故について

刈谷労働基準監督署

【災害発生事実の概要】

自家用車により出勤途中の労働者が、通勤経路沿いにあるコンビニエンスストアへ、トイレの借用及び朝食の購入のために立ち寄りました。駐車場に車を停め店内へ向かおうとしたところ、駐車場の輪留めに躓き転倒し負傷してしまいました。

このような場合、「通勤災害」として認められるでしょうか？

【結 論】

コンビニエンスストアに立ち寄る行為は、「逸脱」「中断」に該当する。また「通勤の途中で行うようなささいな行為」にも該当しない。よって、「通勤災害」として認められない。

【解 説】

通勤災害とは、労働者が通勤により被った負傷、疾病、障害又は死亡を言います。

この場合の「通勤」とは、就業に関し、次に掲げる移動を、合理的な経路及び方法により行うことをいい、業務の性質を有するものを除くものとされていますが、移動の経路を逸脱し、又は移動を中断した場合には、逸脱又は中断の間及びその後の移動は「通勤」とはなりません。

ただし、逸脱又は中断が日常生活上必要な行為であって、厚生労働省令で定めるやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、逸脱又は中断の間を除き「通勤」となります。しかし、通勤の途中で経路近くの公衆便所を使用する場合や経路上の店でタバコやジュースを購入する場合などのささいな行為を行う場合には、逸脱、中断とはなりません。

・逸脱：通勤の途中で就業や通勤と関係ない目的で合理的な経路をそれること

・中断：通勤の経路上で通勤と関係ない行為を行うこと

今回の件では、当該コンビニエンスストアは通勤経路に面しているものの、通勤経路とは区切られた、店舗の管理者の管理権限が及ぶ私的な空間であること、労働者の目的がトイレの借用であろうと買い物であろうと、就業または通勤のための移動行為とは明らかに目的を異にする行為であり、店舗敷地に立ち入ったのであるから、通勤のための合理的な経路をそれたといえます。また、「ささいな行為」については、あくまでも経路上の行為や公衆の利用のために開放された公衆便所や公園といった施設を利用することと解釈するものであり、店舗敷地に立ち入った今回のようなケースでは、通勤災害に該当しないことになります。

なお、コンビニエンスストアでの買い物後、通勤経路に復帰した後に事故が発生した場合には、当該行為が「日常生活上必要な行為であって、厚生労働省令で定めるやむを得ない事由により行うための最小限度のもの」に該当すると判断されれば、「通勤災害」と認定される可能性はあります。

暑中お見舞い申し上げます

【刈谷労働基準監督署】

署 長 相部 明浩

副 署 長 湯本 一史

職員一同

【一般社団法人 刈谷労働基準協会】

会 長 加藤 幹雄 トヨタ車体(株)

副 会 長 奥野 櫻子 奥野機材(株)

〃 伊藤 淳 フタバ産業(株) 知立工場

〃 木本 竜二 中央精機(株)

〃 内藤 大介 エヌティーテクノ(株)

〃 鈴木 泰博 クロタ精工(株)

専務理事 青山 裕朗 (一社)刈谷労働基準協会

理 事 中村 正也 (株)豊田自動織機

〃 棚橋 昭 (株)デンソー

〃 鈴木 俊博 (株)アイシン

〃 吉田 晃 (株)ジェイテクト

〃 土屋 綾子 トヨタ紡織(株)

〃 石神 巖 小林クリエイト(株)

〃 鳥山 英行 アスカ(株)

〃 杉浦 朋之 津田工業(株)

〃 梶野 真弘 (株)近藤組

理 事 後藤 美彦 カリツー(株)

〃 高橋 英明 (株)イノアックコーポレーション
安城事業所

〃 神谷 直樹 (株)マキタ

〃 杉浦 資治 秋田工業(株)

〃 松田雄一郎 黒金化成(株)
テクニカルセンター

〃 岡田 潤 (株)DAPAC

〃 奥野伸一郎 奥野工業(株)

〃 石原 史也 創嘉瓦工業(株)

〃 神谷 弘恵 高浜共立運輸(株)

〃 中川 哲 (株)JERA 碧南火力発電所

〃 蜷川 洋一 日東醸造(株)

〃 鳥居 慶輔 寿金属工業(株) 碧南工場

〃 亀山 晋次 白竹建設(株)

監 事 山本 誠 サンエイ(株)

〃 高橋 晃一 愛三工業(株) 安城工場

衣浦東部保健所コーナー

■■ 今月は刈谷市よりお知らせ ■■

(健康推進課 Tel 0566-23-9559)

かりや健康マイレージに挑戦しよう！

ポイントをためて、職場・家族みんなで健康になろう♪

『健康』と『豪華賞品』が手に入るかも?!

参加対象：18歳以上の刈谷市在住・在勤・在学の方



↑ 刈谷市 HP

【参加方法は2通り】

- ① チャレンジシート
- ② アプリ「あいち健康プラス」



県協力店で利用できる

優待カード「まいか」は必

ずもらえます



事業所向けの出張型健康講座を実施しています

刈谷市内で働く人に向け、講師が直接出向き、講座を実施します。

従業員の皆様の健康づくりにぜひお役立てください。

対象：刈谷市内の事業所（1回あたり10人以上、1事業所1回/年間）

内容：「こころ（講義・実技）」「栄養・食生活」「歯科」等

※「こころ」に関するテーマは、先着10団体に限ります。

申込：利用希望日の2か月前までにお申込みください。

詳細は、刈谷市健康推進課（Tel 0566-23-9559）まで

費用は
無料です



かりや健康づくりチャレンジ宣言表彰式を開催しました



従業員とその家族の健康づくりを積極的に進める「かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所」

の表彰式を協会けんぽと合同で開催し、令和7年度に優秀な取組を行った53事業所へ表彰状を授与しました。市HPでは、最高得点を獲得したサンエイ（株）の取組も紹介しています。

－ 受賞事業所 －

サンエイ(株)、クアーズテック(同)刈谷事業所、(株)梶川土木コンサルタント、(株)刈谷ケアサービスさくら、(株)テルミック、(株)豊電子工業、(株)ジェイテクトコーティング、(株)ツルタ製作所、ユケン工業(株)、アイシン開発(株)、加藤精工(株)、(株)GAFS、(福)刈谷市社会福祉協議会、三和油化工業(株)、明治安田生命保険(相)刈谷支社、三京アムコ(株)、関興業(株)、近藤工業(株)、アイジーエヴァース(株)、(株)小垣江鉄工所、日進精機(株)、東海部品工業(株)、かりや愛知中央生活協同組合、(株)祥起、(株)浅川信州造園土木、近藤スプリング(株)、耕武興業(有)、(特非)くるくる、シミズ工業(株)、(株)近藤組、(株)辻村刈谷、(株)三映商会、(有)西光製作所、(株)ヨサミケアサービス、(株)アウテック松坂、(有)坂田工業所、友澤木工(株)、(株)日輪ホールディングス、(株)タケダ、(有)興伸製作所、三基工業(株)、ARMS(株)、(株)ジェイテクトフォーミックス、(株)神和工業所、日高工業(株)、平成工業(株)、三共電気(株)、小林クリエイト(株)、(株)山田製作所、三井住友海上エイジェンシー・サービス(株)、シマツ(株)、ナヤサボ(株)、石川管工(株)

社会保険労務士が答える 企業の労務管理

松下真希



メンタルヘルス不調者を未然に防ぐ

厚生労働省の「令和5年度過労死等の労災補償状況」によると、仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害が労災認定され、支給決定された件数は883件でした。前年度の710件より173件増加しています。精神障害による労災請求件数は3575件で、前年度より892件的大幅な増加となりました。平成14年以降、毎年1回、公表されていますが、支給決定件数、請求件数ともに過去最多を更新しました。

精神障害で労災が認められた人のうち「上司などからのパワハラ（パワーハラスメント）」が最も多く、続いて「悲惨な事故や災害の体験、目撃」「セクシュアルハラスメント」となっています。パワハラによる精神障害の申請が増加している背景には、令和2年6月に労働施策

総合推進法に基づくパワハラ防止措置が義務付けられたことです。その影響でパワハラに対する社会的な意識が上昇し、労災を申請する人が増えたものと考えられます。

申請件数が増加する一方で、精神障害の労災として認定される割合は約3割となっており、認定は難しいといえます。このことから、パワハラとなる定義が曖昧（あいまい）になっている、事業主のパワハラ防止措置の取り組みが定着していないことがうかがえます。

認定基準については、厚生省が「精神障害の労災認定」としてまとめて公表しています。心理的負荷による精神障害の認定基準は、令和5年9月に改正され「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」が追加されました。これにより、カスタマーハラスメン

ト）による精神障害を患った場合も労災として認められるようになりました。

職場で起こるハラスメントが原因となって精神疾患になったケースだけでなく、さまざまな理由で増え続けている従業員のメンタル不調。企業は衛生管理面からも生産性向上という側面からも従業員のメンタルヘルスをサポートす



ることが求められています。

特に管理職には、ハラスメントの正しい知識を身に付けること、相談窓口となった場合、相談者の話を聴き、気持ちや問題を整理しながら聴く（傾聴）スキルが求められます。また、部下の不調を早期に見てできる4つの視点があります。

(1) 勤怠

病欠が増える、無断欠勤、遅早が増える

(2) 人間関係の変化

周囲から孤立している、無口になる、一人でいることが増える

(3) 能率の低下

納期の遅れやケアレスミスが増える、仕事でぼんやりして作業が進まない

(4) 態度・身体

表情がない、服装が乱れている、食欲不振、寝不足これらの視点を意識しましょう。

パワハラ防止措置として、事業主はハラスメント相談窓口を設置しなければなりません。窓口は社内内部だけでなく、外部機関を設けることで、相談者が選べる利用が望ましいです。しかし、相談窓口を利用すらできずにいる場合もあるようです。未然に防ぐ観点から、3か月〜6か月に1度、面談の場を作ることも必要と

考えます。日頃の様子を話す機会を作ること、従業員の不調のサインを見逃さず、早急な対応ができます。さらに、面談の場から業務改善のヒントとなる発信を拾うこともできるかもしれません。

従業員の方も過度なストレスを溜め込まないよう、普段からセルフケアに努め、自分のストレスと適度に向き合い、身体面の変化や心理面はどうか、食事の量や不眠が続いていないかなどを普段からチェックしましょう。

一人ひとりが気持ちよく働ける職場づくりを目指すことで、ハラスメント防止にも繋がります。メンタル不調者を未然に防ぐことができます。

（社会保険労務士法人という労務経営事務所、社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄

労働基準協会関連 パワハラ等労働者相談代行機関
勤労者労働総合相談センター

企業の委託を受け、パワハラ被害者（労働者）の相談に対応する「企業の外部相談機関」をはじめ企業の相談担当者の負担軽減にご活用下さい。



第 17 話 ～労災かくし～

相談者 製造業 安全衛生部長 

 「私は製造業の安全衛生部長です。労働基準監督署（以下、労基署）に『労災かくしは犯罪です！』という掲示がありました。労災保険の手続きを怠った場合に犯罪になるということですか？」

 「労災保険の手続きを怠ったことではありません。労災かくしとは、事業場内等において死亡や休業災害が発生した際に、労働者死傷病報告について、①労基署に提出しなかったこと、②遅滞なく労基署に提出しなかったこと、③労基署に虚偽の提出をしたことのいずれかに該当した場合です。」

 「労災保険の手続きを行わずに、治療費、休業補償等を全額会社で負担した場合にも、休業災害であれば、労働者死傷病報告を労基署に提出する必要があるのですか？」

 「はい、労基署に提出が必要です。休業1日～3日までの場合は3か月分を取りまとめて報告、休業4日以上の場合は被災労働者ごとに遅滞なく報告が必要となります。」

 「労働者死傷病報告を遅滞なく労基署に提出するというのは、災害が発生後、どれくらいの期間までに労基署に提出すればよいのですか？」

 「遅滞なくに関しては、法律や解釈例規で具体的な期間は示されていません。例えば、災害の発生から25日後に労働者死傷病報告を労基署に提出した事案で、労災をかくす意図は明確だったという理由で送検された事例があります。災害発生状況の把握に時間を要するような特殊な事情がない限り、災害発生から、概ね1週間から2週間以内に提出することをお勧めします。」

 「以前、弊社で労働災害が発生した時に、事務手続き等のミスで、災害発生後2か月を経過してから労基署に労働者死傷病報告を提出したことがありました。しかし、特に労基署からは連絡はなく、何の措置もありませんでした。それは、遅滞なく提出したと労基署が判断したということですか？」

 「貴社の事案については、2カ月は遅滞なく提出したとはいえないが、悪質な事案ではないと労基署が判断したため、何の措置もなかったということだと思います。災害発生から25日後に提出した送検事案では、労災をかくす意図は明確だったとしても、法律違反がなければ送検はできません。この事案では25日後は合理的な説明がつかない遅延として、労基署が法律違反と判断し送検しています。」

 「労働者死傷病報告の虚偽の報告には、どのような事例があるのですか？」

 「典型的な事例は、建設現場で、下請が元請の労災保険を使うことを避け、迷惑をかけたくない、取引してもらえなくなる等の動機から下請の自社内で発生したと虚偽の報告をすること等です。」

 「労災かくしが発覚した場合、労基署は、行政指導でなく、検察庁に送検するのですか？」

 「労災かくしは、災害原因の究明や抜本的な対策を講ずることができず、また、被災労働者も十分な治療を受けられない等の弊害もあり、悪質な事案であると判断し、送検することが通常です。労基署が送検した場合、企業名等が報道されます。」

 「労災かくしによる送検は、毎年、全国の労基署で、どのくらい発生しているのですか？」

 「令和元年86件、令和2年79件、令和3年103件、令和4年87件、令和5年102件、令和6年87件が送検されています。労災かくし防止対策を徹底していただきますようお願いします。」

（労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信）

会員だより

刈谷支部

【企業概要】

社 名：竹内精器株式会社
代 表 者：代表取締役 竹内伯成
本 社：刈谷市一ツ木町2丁目6番地17
U R L：<https://takeuchi-seiki.co.jp/>
設 立：1965年6月
資 本 金：3,000万円



【事業内容】

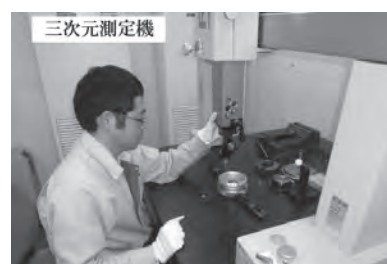
自動車部品の切削加工。創業（1938年）以来、金属加工を中心とした切削加工技術の向上に携わり、会社設立よりその加工技術を活かし自動車部品、主にトランスミッションの切削加工を行っております。



【沿革】

1938年、創業者 竹内博毅が名古屋市内にてポンプ部品製造業として竹内製作所を創業、第二次大戦にて空爆を受け刈谷町に移転し、豊田自動織機の支援を受けG型部品の加工をはじめ、1954年、愛知工業（現アイシン）との取引を開始、当初はミシンの大釜の加工を行っていました。

1965年の設立から自動車部品の加工製造を開始し、1969年にはアイシン・ワナー（現アイシン）との取引開始をきっかけにトランスミッションの部品の加工を本格化 A/T 部品を主力とした生産となり現在に至ります。



お知らせ

全国労働衛生週間説明会のご案内

1. 日時及び会場

9月3日(木) 13時30分～16時40分(予定) 刈谷市総合文化センター 小ホール
(刈谷市若松町 2-104)

9月4日(金) 13時30分～16時40分(予定) 碧南商工会議所(碧南市源氏神明町 90)

2. 次 第

1) あいさつ (一社) 刈谷労働基準協会 各支部長
刈谷労働基準監督署 相部署長

2) 説 明 ①「全国労働衛生週間実施要綱等について」
刈谷労働基準監督署 第二方面主任監督官 中村浩史氏
②「労働衛生行政に関する課題・ポイントについて」
刈谷労働基準監督署 労働基準監督官 杉浦貴生氏(刈谷)
労働衛生専門官 澤田由希氏(碧南)

3) 講 話 ストレスチェックを「実施して終わり」にしないために
—実施の勘所と・高ストレス者対応・集団分析・職場環境改善の実践—
愛知産業保健総合支援センター 水越促進員

4) 健康講話 ①「健康経営で防ぐ"見えない"損失」(仮)
愛知健康プラザ 健康開発部 研修啓発課 課長 中村 誉氏
相木 真実氏
②「事業所交流会のご案内」 衣浦東部保健所

3. 会 費 無料

お申込みはこちらから →



一般社団法人

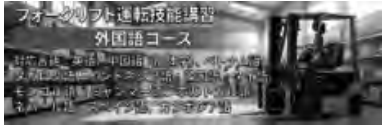
刈谷労働基準協会

【会員特典】技能講習テキスト代を「半額」補助します!

2026年10月から

2026 年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
技 能 講 習	31H フォークリフト 自動車運転免許証【有】	(学) 9月4日 (実) 9月5・6・12日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円	
		(学) 10月2日 (実) 10月3・4・10日		31,625 円	32,450 円
	35H フォークリフト 自動車運転免許証【無】	(学) 9月2・4日 (実) 9月5・6・12日	フォークリフト運転技能講習 外国語コース 	37,950 円	
		(学) 10月1・2日 (実) 10月3・4・10日		37,125 円	37,950 円
	32H フォークリフト ◆ 外国語 ◆ 自動車運転免許証【有】	(学) 9月2・3日 (実) 9月5・6・12日	フォークリフト外国語 コースのご案内はこちら →→→→→→→→→→ 	54,230 円	
		(学) 10月1・2日 (実) 10月3・4・10日		53,130 円	54,230 円
	36.5H フォークリフト ◆ 外国語 ◆ 自動車運転免許証【無】	(学) 9月2・3日 (実) 9月5・6・12日		61,160 円	
		(学) 10月1・2日 (実) 10月3・4・10日		60,060 円	61,160 円
	有機溶剤作業主任者	9月3・4日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
		10月5・6日		12,650 円	13,750 円
		10月26・27日		12,650 円	13,750 円
講 習	特化物・四アルキル鉛等 作 業 主 任 者	9月17・18日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
		10月15・16日		12,650 円	13,750 円
	金属アーク溶接等 作 業 主 任 者 限 定	9月7日	愛知県技術開発交流センター	11,000 円	
	酸素欠乏・硫化水素 危 険 作 業 主 任 者	9月7・8・9日	愛知県技術開発交流センター	17,710 円	
		9月7・8・10日		17,710 円	17,710 円
講 習	石綿作業主任者	9月14・15日	愛知県技術開発交流センター	13,750 円	
		10月7・8日		12,100 円	13,750 円

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
特 別 教 育	自 由 研 削 砥 石	9月25日	愛知県技術開発交流センター	10,450 円	13,750 円
	機 械 研 削 砥 石	9月16・18 or 24 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	プレス金型取替調整	9月30・10月1日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	低 圧 電 気 (実 技 7 H 含 む)	9月15・16日	刈谷商工会議所	20,570 円	23,870 円
		10月13・14日			
		10月20・21日			
	フルハーネス型 墜落制止用器具	9月11日	愛知県技術開発交流センター	9,570 円	12,870 円
	産業用ロボット	10月7・8・9 or 10 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円
そ の 他	電気自動車等の整備	10月27日	愛知県技術開発交流センター	10,175 円	12,375 円
	一般建築物石綿 含有建材調査者	9月24・25日	愛知県技術開発交流センター	44,000 円	49,775 円
	工作物石綿事前調査者	10月21・22日	愛知県技術開発交流センター	44,000 円	49,280 円
	化学物質管理者 (取扱事業所)	10月23日(学科のみ)	愛知県技術開発交流センター	14,520 円	17,820 円
		10月23日(学科・実技)		17,820 円	21,120 円
	安全管理者選任時	10月15・16日	愛知県技術開発交流センター	18,260 円	21,560 円
	安全衛生推進者養成	10月1・2日	愛知県技術開発交流センター	16,115 円	16,830 円
	職長教育(製造業)	9月29・30日	愛知県技術開発交流センター	14,300 円	17,600 円
		10月28・29日			
	職長能力向上	10月30日	愛知県技術開発交流センター	8,690 円	11,990 円
	保護具管理責任者	9月11日	愛知県技術開発交流センター	17,050 円	20,350 円
		10月9日			
	衛生管理者 受験準備勉強会	10月28・29日	愛知県技術開発交流センター	18,810 円	22,110 円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。 <https://www.kariya-rouki.or.jp>

刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

（県下各協会合同開催）

種別	講 習 会 名	QR コード	8 月	9 月	10月	会費(単位:円)		会 場
						会 員	非会員	
総合講座 労働法令	1. 労働実務基礎講習（半日）	 1～4	5	8	13	無 料		名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修（1日）		26		7	10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座（4日）			30	14 28	全日 36,700	全日 44,500	
	4. 社会保険労務士試験受験対策総合講座（13日間）		詳細は QR コードからご覧ください					
労働 セミナー	1. 労働重要問題対応セミナー	 1.1		10		13,000	16,000	ウインクあいち
	2. 人材確保活用総合対策セミナー・ 人材紹介・派遣・受入機関展				5	無 料		名古屋能楽堂
安全衛生	1. 振動工具取扱作業安全衛生教育				22	8,300	9,900	東別院会館
	2. 高齢者安全衛生対策無料セミナー				29	無 料		ウインクあいち
社員教育	1. 管理能力向上研修	 1～4		18		6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. ハラスメント防止研修		18					
	3. ハラスメント相談担当者研修			14				
	4. アンガーマネジメント研修				23			

愛知労働基準協会主催講習会

(県下各協会合同開催)

講習会等		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学 科 (日)	実 技 (日)			
技能講習	はい作業主任者	9月1・2日		ポ ー ラ ビ ル		13,280 円
	乾燥設備作業主任者	9月22・23日		ポ ー ラ ビ ル		13,450 円
	高所作業車運転	9月24日	9月28or 29or 30日	ポリテクセンター 名古屋港	ポリテクセンター 名古屋港	42,420 円
	ガス溶接	9月18日	9月26日	ポ ー ラ ビ ル	トヨタ安全衛生 教育センター	13,780 円
その他	局所排気装置自主検査者	9月8・9日	9月10or 11or 14日	ポ ー ラ ビ ル	ポ ー ラ ビ ル	会員 58,500 円 非会員 63,000 円
	マスクフィットテスト実施者	9月18日		岡 谷 銅 機 名古屋公会堂		会員 22,210 円 非会員 26,410 円

協会の夏休み

8月8日(土)～16日(日)まで休業いたします。

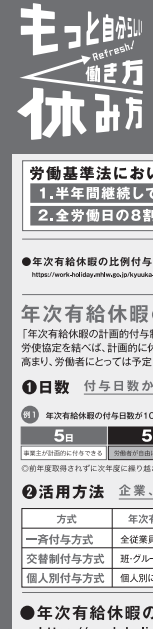


モットはあし
働い万
休み万

年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
年次有給休暇取得促進特設サイト



モットはあし
働い万
休み万

年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは
年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

労働基準法において、労働者は
1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuka-akushin/youdoucyazhin/>

●シフト制労働者についてはこちら▶
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。
「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、
労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が
高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせてさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一括付与方式	全従業員に対して同一日に付与	製造部門など、休業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を揃やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を把握

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。
年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。
労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

暑中お見舞い申し上げます

世界のくらしに笑顔届けたい

人々のくらしに寄り添い、
お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY



その居心地の良い空間は、トヨタ紡織のある空間です。

QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

トヨタ紡織

www.aisin.com/jp 株式会社 アイシン

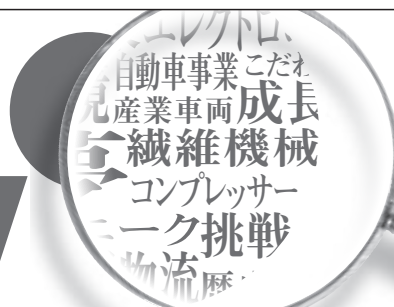
移動の真ん中に

aisin

22世紀を動かそう



豊田自動織機
www.toyota-shokki.co.jp



ワクワクを
カタチに変える。

暑中お見舞い申し上げます



**あらゆる人に
移動革新を**
Mobility Well-being

DENSO
Crafting the Core

ずっと広がる未来のために
なぜ

Why?

JTEKT が必要なのか。

株式会社ジェイテクト

その先にある **シェアワセ** を創り出すために。
技術をつなぎ、地球と働くすべての人を
笑顔にする会社だから。

JTEKT



未来に届けたい、安心と笑顔。
Beaming future is in our hands



Aisan

愛三工業株式会社
〒474-8588
愛知県大府市
共和町1丁目1番地



人と電気を未来へつなぐ。

TD **高浜電工株式会社**

〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8
TEL : 0566-53-1490 FAX : 0566-52-6777
HP : <https://takahamadenko.com/>

油圧シリンダー開発で
産業車両の進化を支えます



**OKUNO
INDUSTRY**



奥野工業株式会社 TEL: 0566-93-3100
奥野機材株式会社 FAX: 0566-93-3180

シェルモールド

空間の追求
クロタ精工株式会社
代表取締役 鈴木 泰博

本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地
TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400
安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地
TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081
<https://www.kurotaseiko.co.jp>

KK 寿金属工業株式会社

顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を
試作から、鋳造、後処理、評価まで一貫生産

〒445-0892
西尾市法光寺町北山1番地
TEL 0563-56-3551

**Aichi
Quality**



「人」と「技術」のインテグレーション

アス力株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】
配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】
ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

暑中お見舞い申し上げます

より良い
コミュニケーションのために
新しい価値を創造する

印刷、情報システム、アウトソーシングで
お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

<https://k-cr.jp/>

小林クリエイティブ株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

(株)近藤組
近藤工業(株) (株)プラスワン
「こころ」を「かたち」に—
近藤グループ
新日産業(株) エナジーK(株)
www.kondo.jp

 **サンエイ株式会社**
健康経営優良法人
2026
作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定
熱中症対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1
TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

 **Sunvalley**
株式会社サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください
〒448-0844 刈谷市広小路4-15 5Kmビル3F
E-mail: opg@sunvalley-a.co.jp
www.sunvalley-a.co.jp



社会に愛される企業づくり!!

シマツビーエム株式会社
刈谷市神明町4-702
TEL : 0566-25-2212
FAX : 0566-27-5800

「高・シンクロ」
BSFS搭載
小型軽量な
プレスリンク
ブロワーマスク登場
【付録あり】
BL-1005

軽量・薄型バッテリーを内蔵し、首への負担を軽減
マイティミクロンフィルター採用
会話を明確にする伝声器内蔵

それにしても
今度の1005は
想像以上だ

溶接と
いえば
1005

電動ファン付き可換用保護具
品番1005-100
国家検定合格 第1P1号

クリン・ヘルス・エアー・システム株式会社
安全衛生ディビジョン
〒102-8459 東京都千代田区四番町7番地 TEL.03-5276-1911(大代表) FAX.03-3265-1976

興研株式会社 <https://www.koken-ltd.co.jp>

 **中川工業株式会社**
NAKAGAWA Mold & Design, Inc.

1. 精密鋳造用のモデル型、樹脂型
金型部品の設計・開発および製造
2. スタンピング型・試作プレス型の
設計・開発・製造およびプレス成型品の製造
3. 検査治具の設計・開発・製造

<https://nakagawa-kk.co.jp>

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40
TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

<https://www.e-houan.co.jp/>

企業の繁栄を通じて社会に貢献

 **秋田工業株式会社**

〒472-0023 知立市西町逢生13番地1
tel (0566)-82-2222 fax (0566)-82-2221
<http://www.akita-kogyo.co.jp/>



安 全 緑 十 字

年
 月

			1	2	3		
			4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
			28	29	30		
			31				

無 災 害 ☐ 緑

不 休 災 害 ☐ 黄

休 業 災 害 ☐ 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

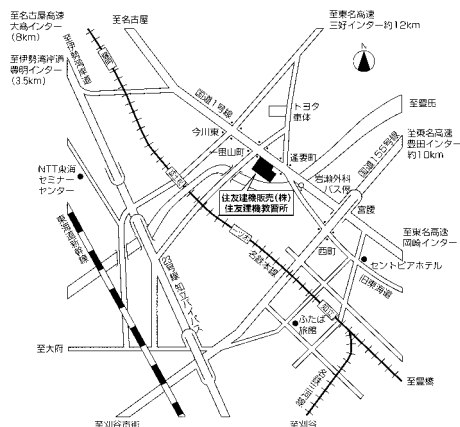
⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
8月	移動式クレーン																															
	クレーン・デリック																															
	学科講習																															
	学科実技併合																															
	車両系建設機械																															
	解体用機械																															
	不整地運搬車																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	クレーン特別教育																															
	玉掛(B)併合																															
	高所作業車																															
9月	床上クレーン																															
	ガス溶接																															
	特別教育																															
	安全衛生教育等																															
	移動式クレーン																															
	クレーン・デリック																															
	学科講習																															
	学科実技併合																															
	車両系建設機械																															
	解体用機械																															
	不整地運搬車																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	クレーン特別教育																															
	玉掛(B)併合																															
	高所作業車																															
	床上クレーン																															
	ガス溶接																															
	特別教育																															
	安全衛生教育等																															



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・ 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・ 知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・ 国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所

愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

ミドリ安全の防災セット



- ☐ 初動対応 ☐ 保管場所
- ☐ 避難生活対応

【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セットで
災害発生後、【3日間】を生き抜く準備をサポートします

M ミドリ安全株式会社
刈谷支店 / 愛知県刈谷市牛田 1-59 〒472-0003
電話 / 0566-82-1161 FAX / 0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト
suv.midori-sh.jp



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
 - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）

一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町 1-5-1 ☎ 052-602-4747
FAX 052-602-6821

《定 期 刊 行 誌》

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

●単行本

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

定期刊行誌 見本誌(無料)
送付ご希望の方は、
ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F
TEL 052(211) 2073

印編 一 発
刷集 般 行
所人 社 団 法 人

刈谷市高松町一〇二九
刈谷労働基準協会 〒四八八〇八五三
(電話) 〇五六一二二一六三三七
刈谷市幸町二一
青山裕朗 定価一五〇円(税込)